



【5月22日発行】

2006.5 vol.7

今月号の主な内容

- いちき串木野市行政改革大綱（素案）の公表及び意見の募集
- 平成18年度 職員によるまちづくり出前講座
- 悪質商法に気をつけましょう！
- おしらせ版
- 図書館だより
- 市民カレンダー



徐福花冠祭



第6回 徐福花冠祭 (4月8・9日開催)



手作りの花みこし



湯神楽の様子



うちまーしょ!!



黎明祭

4月16日、薩摩藩英国留学生の渡欧地である羽島浜中港で、留学生の偉業を称える黎明祭が行われ、羽島史跡顕彰会のみなさんなど約80人が参加しました。

羽島小学校・羽島中学校の児童・生徒が、陣羽織姿で留学生に扮して先人の功績への感想を述べた後、光瀬港から漁船で出港して羽島沖から羽島を望み、当時の留学生の想いを感じる機会となりました。

第49回 串木野浜競馬大会 (4月16日開催)



波打ち際を快走!!



浜競馬ならではの風景



ポニーの試乗会

大好評の「ばふ〜ん饅頭」



まちの話題



よ い 戸 4月10日は「建具の日」

串木野・市来・東市来家具建具協同組合（組合長：田平克己氏・組合員9名）では、毎年4月10日を「建具の日」と定め、市内の高齢者宅の滑りが悪くなった引き戸などをボランティアで修理しています。

今年は、大迫義則さん宅（湊町）の引き戸や窓を修理しました。



人権擁護委員として感謝状受賞

人権擁護委員を任期満了で退官された野崎兼英さん（湊町）が、法務大臣、鹿児島地方務局長及び鹿児島県人権擁護委員連合会会長から感謝状を受賞されました。

今回の受賞は、同委員を5期15年務め、永年市来地区住民のよき相談者であったことや積極的に人権擁護活動を推進してこられたことなどが評価されたものです。



緑の募金贈呈式

4月22日、市来小学校体育館で緑の募金贈呈式が開催されました。

同式では、財団法人がしまみどりの基金常務理事大坪弘幸氏から市来小学校西側市有林「御蔵山」の整備及び体験活動への助成を目的とした募金が市長へ贈呈されました。

この募金は、(株)南九州ファミリーマート会長白石紘一氏（湊町出身）の希望で目的指定募金として贈られたものです。

贈呈式には、市来小学校の児童・PTA会員・ファミリーマート社員のみなさんが参加されました。

また、当日は、事業を記念して立てられる看板の除幕を行い、参加者に披露されました。



西薩クリーンサンセットと 企業立地協定締結

5月2日、西薩中核工業団地に進出している西薩クリーンサンセット事業協同組合（写真中央）が、工場増設に伴い本市と新たな立地協定を締結しました。

今回の工場は、本格焼酎の全国的な普及に伴う焼酎粕の処理量増加と海洋投棄の原則禁止等に対応するものです。また、メタン発酵処理で生じたガスを工場のボイラー燃料として使うバイオマス施設でもあります。

来年4月の操業開始を予定しており、新しい雇用も見込まれています。

立地協定にあたり田畑市長は、「鹿児島の焼酎が、国酒として世界各地に広がることを期待している。また、雇用面など本市経済への寄与に感謝する。」と述べました。

いちき串木野市行政改革大綱(素案)の 公表及び意見の募集について

企画課(☎33-5634)

本市では、少子高齢化、地方分権、高度情報化、三位一体の改革、行政に対する多様化した市民の要請などに対応するため、行財政改革に取り組んでいるところです。そのため、行財政改革推進の基本的指針となる「行政改革大綱」の策定を進めているところであり、その素案を作成いたしましたので、ここに公表するとともに、皆様のご意見を募集します。

いちき串木野市行政改革大綱

I 基本方針

1. 行政改革大綱の策定の趣旨

平成12年4月の地方分権一括法の施行により、地方自治体の役割の重点は、国や都道府県の包括的な指揮監督に従い確実に事務を処理することから、自らの責任と判断で地域・住民の要請に主体的に対応していくことに変化してきています。

旧串木野市、旧市来町においては、合併は避けて通れないという共通の認識のもと、究極の行財政改革ともいわれる市町村合併をし、平成17年10月11日にいちき串木野市が誕生しました。

これまで、行政改革については、旧串木野市、旧市来町において、行政改革大綱及びその推進計画を策定し、様々な改革に取り組んできました。

しかしながら、地方自治体を取り巻く環境は、人口減少化・少子高齢化・地方分権・高度情報化・国際化の進展と、高度化・多様化する市民の要請への対応、さらには、国・地方を通じて財政の悪化など大きく変化してきており、そのため、国においては国と地方の税財政を見直す「三位一体の改革」などの地方分権を急速に進めているところであり、地方自治体においても地方自治体を中心となって市民の負担と選択に基づき、各々の地

域にふさわしい公共サービスの提供と行財政基盤の強化を図るなど、より一層の行政改革の推進と分権型社会システムへの転換が求められています。

このような中、本市の財政状況は、国の三位一体の改革により税源移譲に伴う地方譲与税の伸びはあるものの、それ以上に地方交付税をはじめ、国庫補助金等が大きく減収する一方で、ますます増大する社会保障費、多様化する行政サービスや公債費への対応、さらに市町村合併に伴う新市の一体性の確保やまちづくりなど新たな行政課題に対応するため、財源の確保が必要となってきました。平成18年度当初予算では、財政調整基金等総額8億1千万円の基金を取り崩して収支バランスをとっている状況であり、基金残高が激減するなど、平成19年度以降も財源不足により、これまでにない大変厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

今後、合併のメリット(利点)を最大限に発揮し、新市の基本理念である『ひとが輝く・地域が輝く～地域ブランドによる自立したすこやかな都市の創造～』の実現を目指すため、限られた財源で増大する行政需要に対応し、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な新しい行財政システムの構築が急務となっています。

このようなことから、市民の視点に立って効率的かつ効果的な行政体制の確立を図るため、「いちき串木野市行政改革大綱」(以下「大綱」といいます。)を策定し、大綱に基づき行政改革の推進に積極的に取り組みます。

2. 行政改革の基本方針

(1)コンパクトでスリムな行政経営の推進

1市1町の合併により増大した職員の定員管理

の適正化に努めるとともに、職員の意識改革のための研修や組織機構の見直し、企業的経営感覚を持った地方公共団体として、コンパクトでスリムな行政経営を推進します。

(2)持続可能な財政基盤の確立と市民サービスの向上

分権型社会に対応するため、自主的・自立的な財政運営を確保する必要があることから、事務・事業の見直しや補助金制度の見直しにより、全庁的な経費の節減活動の実践による歳出の削減など、限られた財源の効率的かつ重点的な配分に努め、社会経済の変化に柔軟で的確に対応できる安定した持続可能な財政基盤の確立を推進します。

さらに、質の高い行政サービスを提供し、市民の視点に立った行政経営を推進します。

(3)市民・民間事業者との適切な役割分担による協働の推進

市民とのパートナーシップの基盤を確保するため、市民の信頼と協力が得られるようパブリック・コメント制度〔P.7(注1)〕の活用を積極的に進め、市民への情報開示と説明責任を果たす透明な行政経営を目指します。また、行政と地域の住民団体や民間事業者の多様な主体が協働して公共サービスを担う仕組みの構築に努めます。

3. 行政改革の推進

(1)推進期間

大綱の推進期間は、平成18年度を初年度とし、平成22年度までの概ね5年間とします。

(2)推進計画の策定

大綱は、行政改革の取組の基本的な方針を示すものであり、大綱に基づく具体的な取組内容については、推進計画を策定し、行政改革を計画的に推進します。

また、行政組織運営全般について可能な限り数値化した目標値を定め、計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→見直し(Action)のいわゆるPDCAサイクルに基づき不断の点検を行います。

なお、推進計画については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針(平成17年3月29日総務事務次官通知)」に基づき、各

地方自治体において策定することとされた「集中改革プラン」に対応できる内容のものとします。

(3)推進体制と進行管理

大綱に掲げる基本方針及び推進計画に掲載された行政改革の具体的な推進に当たって、庁内においては、市長を本部長とする「いちき串木野市行政改革推進本部」が中心となって行政改革を実行していくこととし、推進本部の下部組織として庁内に「施設管理等改革部会」「補助金制度等改革部会」「組織機構改革部会」「事務改善部会」「市民サービス向上部会」の5つの専門部会と分科会を設置し、調査・検討を進めます。

また、大綱の推進状況については、市民の代表者からなる「いちき串木野市行政改革推進委員会」に報告するとともに、行政改革に関する各種取組の内容、取組状況について市議会をはじめ広く市民に公表します。



第一回行政改革推進委員会の様子

II 具体的方策

1. コンパクトでスリムな行政経営の推進

(1)定員管理及び給与の適正化

行政コストの大きなウエイトを占める人件費の抑制は、大きな課題であることから、事務事業の見直し、外部委託の推進及び指定管理者制度の導入等を積極的に検討、活用することにより職員配置の徹底した見直しを進め、併せて「定員適正化計画」を策定し、計画的な定員の削減に努めます。

また、職員の給与については、国の給与構造改革に準じ平成18年4月から地域の民間給与との隔たりをなくし、年功的な給与上昇の抑制及び職務・職責に応じた給与構造の転換により、給与水準の引き下げを実施しています。引き続き社会経済情勢及び国、県、他市との均衡を考慮しながら給与水準の適正化に努めます。

(2)効率的な組織の機能実現

常に化する社会情勢や市民の価値観に的確かつ迅速に対応するため、従来の縦割り型の組織にとられず、政策目標に基づき簡素で効率的かつ効果的な組織機構の構築に向けて取り組みます。

また、現行の組織機構は、総合支所方式を基本としていますが、本庁と支所の役割を見極めながら、課の統合をはじめ、支所業務の整理・統合を検討します。

(3)職員の意識改革と人材育成の推進

地方分権により地方自治体の自主性・自立性が高まる中、これまで以上に行政改革に関する職員一人ひとりの意識改革と能力向上が不可欠となっています。人材育成基本方針を策定し、より多様化する市民の要請に柔軟かつ的確・迅速に対応できる企画力、政策立案能力とともに市民が快く行政サービスを受けられるための接遇能力を有する職員の人材育成に努めます。

また、能力・実績を重視した人事評価システムが求められていることから、公正かつ客観的な人事評価システムの構築に取り組みます。

(4)電子自治体の推進

電子自治体の構築に向けては、複雑化・多様化する社会情勢や市民の意思等を考慮し、方針・戦略を定め、情報化の推進を図ります。

また、行政サービスの向上及び事務の効率化を図るため、セキュリティの確保に十分留意しながら、行政情報の提供や申請・届出等の行政手続事務の電子化を推進します。

(5)議会改革の推進

地方分権により地方自治体の自己決定、自己責任が問われる中、市民を代表する議会の果たすべき役割は、ますます大きくなってきていることから、議会審議の充実・向上に努め、市民にわかりやすく、開かれた議会運営に取り組みます。

2. 持続可能な財政基盤の確立と市民サービスの向上

(1)経費の節減合理化等財政の健全化

事務・事業の見直しを行うことにより、歳出全

般の効率化と財政配分の重点化を図るとともに、財政健全化のための計画を策定するなど、財政構造の改善に努めます。

三位一体の改革における税源移譲の進展や税負担の公正確保の必要性等を踏まえ、地方税の徴収率の一層の向上に積極的に取り組むとともに、その他の収入等についても、受益者負担の適正化等に努めるなど自主財源の確保を図ります。

また、バランスシートの公表など、財政状況が総合的に把握できる情報をわかりやすい方法で積極的に提供します。

(2)事務事業の見直し

限られた財源で、多種・多様化、高度化する市民の要請に対応するため、事務事業の再編・整理、統合・廃止等見直しを計画的に行います。

事務事業の見直しに当たっては、施策や事業の成果などを検証・評価し、さらなる改善に結びつける「行政評価制度」を導入し、その評価結果に基づき事業の選択、重点化を図ります。

(3)補助金等制度の見直し

各種団体等に対する補助金等については、補助金等交付の基準を策定し、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、補助金等制度の見直しを行います。

見直しに当たっては、補助金等の終期を設定するなど、各種団体等の理解を求めながら計画的な縮減・廃止に努めます。

(4)公共工事

公共工事については、効率的で透明性の高い入札制度の導入を図るとともに、事業の選択による投資的経費等の縮減に向けた取組を進めます。

(5)公共施設

合併により重複する公の施設の統廃合等施設の有効な活用にも努めるとともに、民間と競合する施設については、民営化を検討します。

また、公の施設の管理運営に関し、指定管理者制度の導入について調査・検討し、導入を図ることによって民間活用を推進します。

さらに、施設の改修や新たな建設が必要となった場合には、PFIなど民間資金の活用を検討し

ます。

(6)地方公営企業の経営健全化

地方公営企業については、市民生活に必要なサービスを安定的に継続して供給するために、経営全般についての事務事業の見直しを推進するなど、中・長期的な視点に立った経営基盤の強化に積極的に取り組み、独立採算を基本とした健全な経営に努めます。

本市における地方公営企業：水道事業

(7)地方公社の経営健全化

土地開発公社が所有する土地の売却を進めるなど、土地開発公社の経営改善等について積極的に取り組みます。

本市における地方公社：いちき串木野市土地開発公社

(8)市民サービスの向上

市民の視点に立った質の高い行政サービスを提供するため、窓口サービスの改善と申請・届出など諸手続の簡素化、迅速化を図るとともに電算化を推進し、民間事業者等との連携による窓口の充実等市民の利便性の向上を推進します。

また、公共施設のバリアフリー化に積極的に取り組み、市民サービスの向上に努めます。

3. 市民・民間事業者との適切な役割分担による協働の推進

(1)民間委託等の推進

「民間にできるものは民間に」との視点に立ち、民間委託等の実施により行政運営の効率化や市民サービスの向上が図られる事務事業については、積極的かつ計画的に民間委託等を推進します。

(2)地域協働の推進

ますます多様化・高度化する市民の要請等新たな地域課題に対応し、持続的に発展を続ける市政を実現するためには、行政とともに市民の担う役割も大きくなってきています。

そのため、NPO、ボランティア団体、地域自治組織等の市民活動団体との協働は、市民参画のまちづくりを進めていく上で必要不可欠になってきており、より多くの市民や各種団体が積極的に

参画できる仕組みづくりを進めるとともに、これらの団体等の活動支援を行い、協働を推進していきます。

(3)公正の確保と透明性の向上

政策形成過程において計画等の素案を公表し、市民から意見を求め、提出された意見等を考慮して意思決定を行う「パブリック・コメント制度」(注1)を導入し、市政に市民等の意見を反映できるように制度の整備を図ります。

また、市民・民間事業者等地域との協働を推進していくためには、説明責任を果たす必要があることから、市政の積極的な情報公開を行い、行政と市民等が情報を共有し、市民から信頼される市政を目指します。



ご意見の募集

(1)意見の募集期間：6月12日(月)まで

(2)意見の送付要項：

- ①行政改革大綱(素案)に対するご意見に限らせていただきます。
- ②意見書の様式は自由ですが、意見書には必ず住所、氏名を記入してください。
- ③意見書の提出は、郵送、FAX又は電子メールにより提出してください。なお、電話でのご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。
- ④意見書を提出する方は、市内に住所を有する者、市内に事務所又は事業所を有する者、市内の事務所又は事業所に勤務する者、市内の学校に在学する者等に限りま。

(3)意見の送付先：市役所 企画課 企画調整係

・FAX：32-3124

・電子メールアドレス：

kikaku1@city.ichikikushikino.lg.jp

(4)問合せ：企画課 企画調整係 ☎33-5634



職員によるまちづくり 出前講座をご利用ください

社会教育課（☎21-5128）

市職員が講師となって、出前講座を開設します。講座の内容や、申込方法等は次のとおりです。お気軽にご利用ください。

趣 旨

市民の生涯学習活動を支援することを目的とし、市職員が講師となり市民の学習ニーズ（知りたい、聴きたい、学びたい）に対応しようとするものです。

実施方法

市内に在住・勤務・在学している5名以上の方で構成された団体・グループの要請により、要請団体（申込者）の指定する場所に職員が出向いて実施します。

申込方法

出前講座を開催したい日の20日前までに、社会教育課（市来庁舎）・中央公民館・市来地域公民館に置いてある「申込書」に記入し、社会教育課へ提出してください。その後、関係各課の講師と調整を行い、講座の日程を決定します。

講座内容

出前講座のメニューは次項のとおりです。（メニューと異なる内容をご希望の場合は、事前に担当課へお問い合わせください。）

開催時間・場所

曜日を問わず午前9時から午後9時までの間で、2時間以内とします。
開催場所は市内に限ります。（申込者の自宅でもかまいません。）
メニューにより日時・開催場所が制限される場合もあります。

会場の手配

会場の手配や参加者への周知は申込者でお願いします。

受講料

講師料は無料ですが、講座に必要な会場使用料、材料費等は申込者で負担していただくことがあります。

その他

この講座は、市民の生涯学習活動を支援することを目的としたものです。講座の内容に関する質問や意見交換は含みますが、苦情や陳情の場ではありませんので、ご理解のほどよろしくお願いします。

詳しいお問い合わせは、社会教育課までお願いします。

平成18年度 職員による まちづくり出前講座 メニュー

課名	講座名	内容	開催時期
企画課	「指定管理者制度」って何？	公の施設等を民間団体や事業者等でも管理運営できるようになる「指定管理者制度」についての概要を説明します	通年
	新市のまちづくり	新市の総合計画の基本構想・基本計画について説明します	1月～
	本市の行政改革	市民の視点に立った、効率的で効果的な行政改革の取組について、行政改革大綱を基に概要を説明します	11月～
水産港湾課	いちき串木野市の水産業	本市の水産業の現状	通年
商工観光課	消費生活講座	悪質商法とクーリングオフ、クレジットや多重債務、契約についての知識など身近な消費生活問題について	通年
農政課	いちき串木野市の農産物	本市の農産物や花や野菜などの作り方を教えます	通年
下水道課	公共下水道とは	公共下水道はなぜ必要か？	通年
福祉課	いちき串木野市の福祉	本市の行う福祉行政について	通年
健康増進課	国保・老人保健の仕組みと本市の医療費の現状	チラシとグラフを用いて国民健康保険・老人保健の仕組みと本市の医療費の現状を説明	通年
	介護保険制度	介護保険の申請・介護認定、サービス利用の方法について	通年
	健康づくり	認知症予防・心の健康・歯の健康・食生活・生活習慣病予防等	通年
税務課	税金の仕組み	税金の種類と仕組みについて	通年
市民課	国民年金まめ知識	国民年金の仕組みはこうなっている	通年
生活環境課	いちき串木野市の別活動	ごみの分別収集によるリサイクルの現状	通年
	正しいごみの出し方	可燃・不燃・粗大・資源ごみの分け方について	通年
給食センター	学校給食はヘルシーメニュー	学校給食の人気メニューは？どこがヘルシーなの？	通年
学校教育課	手を取り合って学力向上	家庭における学力向上のアイデアを教えます	通年
	生きる力を育む読書活動	読書好きな子どもに育つためのアイデアを教えます	通年
市民スポーツ課	気功体験	24式太極拳の気功体験（初級程度）	通年
	気軽にできる体づくり	正しいウォーミングアップとクーリングダウンの仕方を体験して学ぶ様々なウォーキングを通してウォーキングの効用を知る	通年
	楽しもう！ニューススポーツ	年齢や体力に応じた気軽にできるニューススポーツの紹介と体験	通年
社会教育課	人権教育を考える	人権（人を大切にする）教育とは？	通年
	青少年（団体）活動の進め方	魅力ある青少年（団体）活動の具体的方策	通年
	家庭教育を考える	成長段階に応じた家庭教育のありかたを考える	通年
	いちき串木野市の文化財	市内の文化財の紹介	通年
	考古学入門	遺跡から出た遺物を中心に考古学に親しむ	通年
消防本部	我が家の防火	出火防止対策、消火器の取扱い等について	通年
	とっさのときの応急手当	出血・やけど・骨折、子どもがひきつけを起こしたとき等の応急措置、心肺蘇生法	通年
	普通救命講習Ⅰ（3時間コース）	心肺蘇生法〔実技、AED（自動体外式除細動器）の使用法、異物除去法、効果確認〕、止血法 修了証書を交付します	通年

メニューと異なる内容をご希望の場合は、事前に担当課へお問い合わせください。

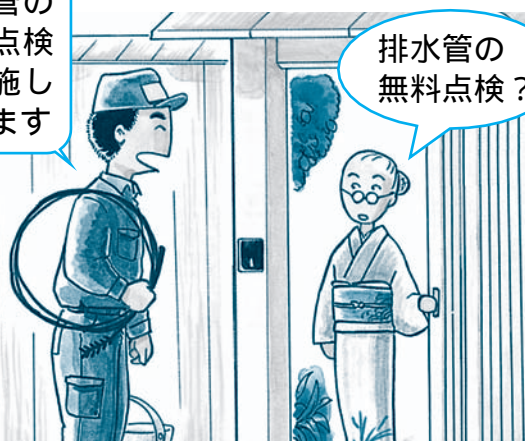
悪質商法に気をつけましょう！

商工観光課（☎33-5638）

①点検商法 点検し、危険！と不安をあおって、契約を急がせる

【その1】「床下換気扇、除湿剤」の点検商法のケース

排水管の無料点検を実施しています



排水管の無料点検？

早く換気扇つけて除湿剤まかないと大変だ！

ひどい湿気でカビだらけですよ！
放っておくとシロアリで柱が倒れちゃうね！

今日契約すればサービスしますよ

ここがポイント！

不意に訪れて、簡単に見られないところを点検する業者に注意。
「排水管の無料点検」などは、家に上がりこむための口実です。
本当に工事が必要かどうか、知り合いや地元の工務店に相談しましょう。
言いなりになって契約すると、屋根工事、外壁工事、風呂工事と次々に契約させられることもあります。

【その2】浄水器の点検商法のケース

水質検査？



この辺の水道水汚れがひどいですよ

こんな汚い水を飲んでたんですよ！

浄水器をつけなきゃ大変だ!!

水道局の方から頼まれて水質検査にきました！



ここがポイント！

水道局や保健所から来ましたなどと言ってきた場合は、「役所に電話して確かめる」と言ってみましょう。
試薬で水を変色させ、あたかも汚れているかのように不安をあおるが、色が変わるのは汚れと関係ないことが多い。
高額な浄水器をすぐに取り付け、断りにくくすることがあります。

②催眠商法(SF商法)「無料、プレゼント!」につられ、買ってしまった



ここがポイント!

無料の商品をもらっているうち、雰囲気に乗せられ、高額な布団などを買わされてしまいます。契約するまで帰してもらえないこともあります。タダほど高いものはない。被害に遭わないためには、安易について行かないように。

このような事例以外にも悪質な事業者は様々な手口で消費者に迫ってきます。一番良い解決策は、事業者の巧妙なセールストークに応じず、遠慮なくきっぱり断ることです。しかし、事業者の悪質な手口で消費者が判断を誤って契約をしてしまった場合は、その契約を取り消せるなどの民事ルールが、平成16年11月11日から強化されました。その民事ルールの概要は以下のとおりです。

消費者救済のための民事ルール

- ①事業者が、商品の性能など重要な事実を言わなかったり、嘘を言ったことで、消費者が誤って契約をした場合は、クーリング・オフ期間(契約をした日を含む8日以内)に関係なくその契約を取り消すことができます。
- ②事業者が嘘を言ったり、脅したりして、クーリング・オフを妨害し、それにより誤解したり、こわくなってクーリング・オフできなかった場合は、期間が過ぎても、クーリング・オフすることができます。

事業者への規制強化

- ①商品の販売などの勧誘をする前に、販売が目的であることの明示を義務づけ。
- ②商品の性能などに関する重要な事実をわざと消費者に言わない行為を、罰則をもって禁止。
- ③販売目的を隠して、公衆の出入りしない場所に誘い込んで勧誘することを禁止。

契約してしまったが、解約したい...

そんなときは、クーリング・オフといって、契約後一定の期間であれば、無条件で解約できる制度があります。

詳しくは、市役所商工観光課の消費生活相談員へお問い合わせください。

クーリング・オフ期間は、契約書を受け取った日から、その日を含めて8日以内
(マルチ商法、内職・モニター商法は20日以内)



おしらせ版

募集・催し

2006いちき串木野PRレディー大募集!

商工観光課 (☎33-5638)

主な内容：いちき串木野市の観光PR及び各種団体のイベントやセレモニーのアシスタント等。

任 期：平成18年8月1日～平成19年7月31日

募集要件：いちき串木野市に在住するか、または勤務する満18歳以上のいちき串木野が大好きな未婚の女性。応募については、自薦・他薦は問いません。
(ただし、高校生は除く)

応募方法：いちき串木野商工会議所またはいちき串木野商工会議所青年部会員までご連絡ください。

応募締切：6月2日(金)

選考日時：6月18日(日)午前10時～

審査方法：いちき串木野商工会議所で簡単な面接を行います。

選考により選出された3名の方には賞金及び副賞(旅券)が授与されます。

問合せ先：いちき串木野商工会議所青年部
『2006いちき串木野PRレディー選考会』
☎32-2049

「パソコン講座」受講生募集

商工観光課 (☎33-5638)

川薩人材育成センターでは、次のパソコン講座生を募集します。

講座名	講座期間	募集定員	受講料	募集開始日
・パソコン(WindowsXP)基本講座	8月10日～9月21日の毎週木曜日(18:30～21:00)	15人	30,000円	7月3日(月)午前9時から
・パソコン科OAコース(初級)	8月1日～10月24日の毎週火・金曜日(9:00～15:00)	15人	60,000円	
・パソコン科アプリケーション	7月3日～9月28日の毎週月・木曜日(9:00～15:00)	15人	60,000円	6月12日(月)午前9時から
・CAD科		8人	90,000円	
・パソコン科OAコース	7月4日～9月26日の毎週火・金曜日(18:30～21:00)	15人	60,000円	
・パソコン科アプリケーション		15人	60,000円	
・文書作成基本コース	7月1日～7月22日の毎週土曜日(4回)(13:00～16:00)	10人	15,000円	
・らくらくはがき作成コース		10人	15,000円	
・らくらく名刺ラベル作成コース	7月1日～8月19日の毎週土曜日(8回)(13:00～16:00)	10人	30,000円	

各講座とも定員になり次第締め切ります。

【問合せ・申込先】

川薩人材育成センター (☎22-3873)

いちき串木野市合気道会演武大会開催

市民スポーツ課 (☎21-5129)

いちき串木野市合気道会演武大会が下記の日程で開催されますので、市民の皆様の多数のご観覧をお願いします。

主 催 市体育協会
主 管 市合気道会
後 援 市教育委員会
日 時 6月10日(土)午後2時～4時
会 場 串木野中学校 武道館
参加者 市合気道会、楓共励斎合気道スポーツ少年団会員、招待演武者
問合せ 市合気道会事務局長 (☎33-2398)

平成18年度農業機械化研修

農政課 (☎33-5635)

地域及び各種組織等における農業機械の効率の活用及び安全な農作業を推進する上で、中核となるべき農業機械利用技能者並びに農業機械利用技能指導者を養成するため、鹿児島県農業大学校で農業機械化研修を実施しています。

研修種目

研修種目	研修内容 (取得できる資格等)	研修対象 受講資格	回数	定員	期間
農業機械士養成研修	農業機械の構造、機能、取扱い、点検整備、簡易な修理、効率利用及び作業安全等に関する基本的な知識及び技能を修得させる。(農耕大特免許、農業機械士)	農業者、農大生、県・市町村・農業団体等の職員 普通免許以上の取得者 視力：1眼0.3、両眼0.7以上 農大又は普及センターでの学科受講者は後半の5日間のみ受講	8回	25人	5日
農業機械士応用研修	けん引用農業機械の運転操作及び農業機械の簡易な修理の知識及び技能を修得させる。(農耕けん引免許)	農業機械士 視力：1眼0.5、両眼0.8以上 深視力に支障のない者	5回	25人	5日
指導農業機械士養成研修	農業機械の導入計画、農業機械・資材の管理及び作業安全管理の知識を修得させる。(指導農業機械士)	農業機械士で、農業機械銀行又は受託作業の責任者	1回	10人	5日
農業機械特別研修	近年、農作業に利用する機会が増加した小型建設用機械等について、効率・安全利用の技能を修得させる。(小型車両系建設機械修了証)	農業者、農大生及び県・市町村・農業団体等の職員 普通免許以上の取得者	1回	50人	2日

申込み

受講を希望される方は、日置農業改良普及センター(☎099-273-3113)を通じて研修の予約をした上で、農政課(串木野庁舎)で受講申込み手続きをしてください。

なお、研修生が多い場合、希望の期日に受講できない場合がありますので、なるべく早めに申し込んでください。

生活研究グループ会員募集

農政課 (☎33-5635)

生活研究グループは、農漁村の豊かなくらしを求め、食と農に関する食育活動と地産地消の推進や、パートナーシップ推進活動等を通して、生き生きとした地域社会づくり及び農林漁業の活性化に役立つことを目的として活動している団体で、現在20グループが積極的に取り組んでいます。

この趣旨に賛同し、ぜひ一緒に活動して下さる方を下記により募集しています。

- 対象者** 市内に在住する方
(個人・団体を問いません)
- 主な活動** ・地場産品を活用した加工品開発
・豊かな食・技・くらしの伝承講座
・パートナーシップ(男女共同参画)推進活動
・地域振興と生活向上を目的とした研修活動

申込み 6月9日(金)までに農政課(串木野庁舎)又は市生活研究グループ連絡協議会会長の松下洋子さん(☎32-1155)へ

平成18年度危険物取扱者保安講習

消防本部 (☎32-0119)

消防法第13条の23の規定に基づき、危険物取扱者免状の所持者に対する危険物取扱作業の保安に関する講習が実施されます。

受講対象者(義務者)

危険物取扱者免状の所持者であって、現に取扱作業に従事しており、次に掲げる項目に該当する方は、保安講習を受けてください。

- (1)免状の交付を受けた日から3年以内
 - (2)前回の講習から3年以内
 - (3)取扱い作業に従事していなかった方が、新たに従事することになった場合は1年以内
- 講習の期日及び実施場所

7月7日から8月23日までの間、県下各地において実施されます。

取扱作業に従事する危険物施設の種別によって、期日と場所が限定されています。

受講申請書の受付期間

6月5日(月)から6月22日(木)まで。(土、日曜日は除く。郵送の場合、6月22日の消印のあるものは受付可)

受講申請書は消防本部にあります。

受付場所

社団法人 鹿児島県危険物安全協会
〒890-0067 鹿児島市真砂本町51-22
南国ショッピングセンタービル2階
(☎・FAX 099-257-5200)

その他

受講義務者が受講すべき期間内に受講しなかった場合は、危険物取扱者免状の返納を命ぜられることがあります。

詳しい日時、場所等については、消防本部危険物係にお問い合わせください。

動物愛護講習会の開催について

生活環境課 (☎33-5614)

動物愛護講習会が下記の日程で開催されます。

保健所で引き取りをした子犬等の譲り渡し(一般譲渡)を受けたい方は、必ずこの講習会を受講してください。この講習会を受講されないと一般譲渡は受けられません。

日程 6月7日(水)
午前11時から1時間程度

場所 伊集院保健所 会議室
(伊集院合同庁舎内)

内容 ①犬の飼い方・しつけ方について
②犬の登録や狂犬病等について

受講申込みは、開催日の前々日までに伊集院保健所衛生課(☎099-273-3111内線206)へご連絡ください。

会場の駐車場は狭いので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

この講習会を受講された方が、毎月第3月曜日の犬の引き取り日に来られても譲り渡しはできません。子犬等の一般譲渡は、譲渡会で行います。なお、譲渡会の有無等については、伊集院保健所衛生課にお問い合わせください。

「パソコン教室」受講生募集

商工観光課 (☎33-5638)

川薩人材育成センターでは、いちき串木野市民を対象とした無料パソコン教室受講生を募集します。

講座内容 Aコース：ワープロ機能、パソコン基本操作

Bコース：表計算機能、パソコン基本操作

開催日時 7月8日(土)、9日(日)13:00~17:00

開催場所 川薩人材育成センター

募集要件 (1)初心者の方(ただし、センターがこれまでに開催した無料パソコン教室に参加されたことのない方)
(2)各コース2日間とも受講できる方

募集定員 各コース 20人

募集要項 往復はがきに受講するコース名(Aコース、Bコースいずれかを記入)住所、氏名、電話番号等を記入のうえ、下記までお申し込みください。受付開始は6月1日(木)の郵便局消印から有効として受け付けます。受付順で定員になり次第締め切ります。

【各講座の申込み先及び問合せ先】

〒895-0044 薩摩川内市青山町4597番地
川薩人材育成センター(☎22-3873)



「全国戦没者追悼式」参列希望遺族の募集

福祉課 (☎33-5618)

鹿児島県では、下記のとおり開催される政府主催の追悼式に参列を希望される遺族を募集しております。

追悼式期日 8月15日(火)

場 所 日本武道館

募集遺族数 56名

経 費 約60,000円(1泊2日)

国(県)から約50,000円の補助があります。ただし、同伴者は全額自己負担になります。

申込期限 6月5日(月)

選考基準等問合せ及び申込先

・串木野庁舎 福祉課 社会福祉係

・市来庁舎 健康福祉課 福祉係 (☎21-5117)

消防設備士試験 受験案内

消防本部 (☎32-0119)

日 時 8月6日(日)

(午前9時30分開始)

試験会場 鹿児島市：県立短期大学

(鹿児島市下伊敷1-52-1)

県立開陽高等学校

(鹿児島市上福元町5296-1)

奄美市：大島地区消防組合

試験の種類 甲種消防設備士試験(特類～第5類)

乙種消防設備士試験(第1類～第7類)

受付期間 6月19日(月)～6月30日(金)

郵送の場合、6月30日の消印まで有効

受付場所 (財)消防試験研究センター鹿児島県支部

〒890-0067 鹿児島市真砂本町51-22

南国ショッピングセンタービル2階

受験手数料 甲種：5,000円

乙種：3,400円

受験願書は、消防本部にあります。詳しくは、消防本部予防係又はいちき分遣所(☎21-5077)へお問い合わせください。

その他

5月の市税・介護保険料納期

税務課 (☎33-5615)

平成18年度の固定資産税第1期と軽自動車税の納期限は5月31日です。納期内に納付しましょう。

また、平成18年度の国民健康保険税第1期及び介護保険料第1期と、平成17年度の全税目及び介護保険料の納期限も過ぎていきます。

未納の方は、早めの納税をお願いします。

納税には口座振替が便利です。お近くの金融機関に納付書・通帳・印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。

あなたとわたし みんなの生活 まもる税金

選挙人名簿登録者の名簿の縦覧

選挙管理委員会 (☎21-5125)

6月1日現在の選挙人名簿登録者の名簿を下記により縦覧に供します。

縦覧期間 6月3日(土)～6月7日(水)

縦覧場所 市来庁舎1階 選挙管理委員会事務局

保安林松くい虫防除の薬剤散布について

農政課 (☎33-5635)

野元海岸から長崎鼻公園、新生町、浦和町、照島海岸までの保安林において、公益的機能(潮害防備・保健)を有する保安林の松を松くい虫の被害から守る為、下記の日程で薬剤散布を行います。

周辺の住民の方や保安林内を散歩される方は、お気を付けください。

薬剤散布予定日程

6月14日(水) 午前5時～正午まで

イヌマキの大敵 キオビエダシャクの発生と防除について

農政課 (☎33-5635)

キオビエダシャクによるイヌマキ等への被害が発生しています。

被害が発生したときは、拡大しないように薬剤散布等の防除をお願いします。

キオビエダシャクとは・・・

【生態】



(幼虫)



(成虫)

産卵はイヌマキの粗皮の隙間に行われ、約10日でふ化します。幼虫(オレンジ色と黒色及び黄色の模様で体長約5cm)期間は1カ月程度で、この期間はイヌマキの葉を食害し枯死に至ることもあります。その後、幼虫は地面に浅く潜り、サナギになります。サナギ期間は15日程度です。成虫(美しい紺色の羽根に黄色い帯状の模様がある)は2週間ほど生存し、花蜜を吸いに各種の花を飛び回り、イヌマキに産卵します。

【被害樹種】

イヌマキ・ヒトツバ

【防除の方法】

幼虫が少数の時は、木を揺すって落ちた幼虫を捕殺することも可能ですが、大発生の際は、薬剤散布が効果的(幼虫のみ)です。薬剤を散布する際には、あらかじめ近所の方にも連絡し、また、通行人等に飛散しないよう注意して散布してください。また、木の根元の土中にはサナギがいますので、掘り出して捕殺してください。

平成18年度「農作業事故ゼロ運動」

農政課（☎33-5635）

重点啓発事項

- ゆとりをもって無理のない作業を行う。
特に、高齢農家は、自分の体力を自覚し、農業機械の操作に十分注意して作業を行う。
- 機械の点検・整備と作業場所の点検を行った上で、作業を行う。
なお、機械の点検は、必ずエンジンを止めてから行う。
- ほ場への出入りや、ほ場の段差に十分注意して、機械の転落・転倒事故を防ぐ。
特に、乗用型トラクターについては、安全キャブ又は安全フレームを装着する。
- 一般道路を走行する際は、他の車両に十分注意する。
特に、夜間走行の場合は、他の車両から分かりやすいように反射材等を付ける。
- 一人での農作業はできる限り行わないようにする。
また、農作業に出かける前には家族等に一声かけ、所在を明らかにする。
- 農作業中の災害に備え、労災保険等に加入する。

～法務局からのお知らせ～

鹿児島地方法務局市来出張所の統合について

これまで、いちき串木野市の登記事務（不動産・財団等）は、鹿児島地方法務局市来出張所で取り扱っていましたが、平成18年7月18日からいちき串木野市の登記事務は、鹿児島地方法務局川内支局で取り扱うこととなります。

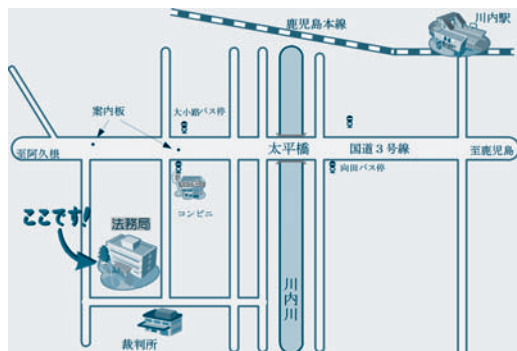
なお、登記簿謄本（登記事項証明書）等は郵送でも請求することができます。

詳しいことは、下記の法務局にお問い合わせください。

鹿児島地方法務局川内支局
〒895-0063 薩摩川内市若葉町4番24号
☎22-2300

鹿児島地方法務局市来出張所
（平成18年7月14日まで）
〒899-2101 いちき串木野市湊町2837番地
☎36-2018

【庁舎案内図】



鹿児島地方法務局川内支局

大雨・台風などに備えて戸別受信機の点検を！

自治振興課（☎33-5632）

防災行政無線の戸別受信機は、台風や大雨の際の停電時に電源がコンセントから乾電池に切り替わります。梅雨や台風時期に備え、戸別受信機を点検してみましょう。

乾電池の点検は、電源アダプタをコンセントから抜くだけで行えます。その際、受信機右上のランプが緑色から赤色に変われば正常です。もし、ランプが消えた場合は、電池の交換が必要ですので、市販の単2型乾電池4個と交換してください。

また、乾電池の液もれなどで、受信機が正常に動作しない場合は、串木野庁舎自治振興課または市来庁舎総務課自治振興係（☎21-5113）へご連絡ください。

市職員のノーネクタイ運動

総務課（☎33-5625）

国の地球温暖化防止「国民運動」の趣旨を踏まえ、市役所では、冷房運転期間中の6月から9月までの4カ月間を夏の軽装化（クールビズ）期間とし、ノーネクタイ運動を実施します。

実施期間中は、ポロシャツなどノーネクタイで執務しますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成18年度危険物安全週間

消防本部（☎32-0119）

平成18年度危険物安全週間推進標語

『自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ』
毎年6月の第2週は、危険物安全週間となっており、今年は、6月4日から10日までの1週間実施されます。

日常生活に欠かせないガソリンや灯油などの危険物は、タンクや容器などから漏れたり、その取扱いを誤ると、引火・爆発のおそれがあり、火災等の災害につながります。このため、危険物は、安全な場所や設備・器具で正しく取り扱ってください。

特に、危険物施設を有する事業所においては、法令違反がないように自主点検を実施するなど、保安体制の整備促進を図ってください。

また、家庭においては、必要以上の危険物を保管しないようにするとともに、次のことに注意しましょう。

- 危険物貯蔵・取扱い上の一般的注意事項
- 危険物を容器で貯蔵する場合は、危険物の性質に応じた材質、強度等を有し、腐食や破損等のない容器を使用すること。
 - 蒸気が発散しないよう密閉した容器に入れ、低温で換気の良い場所で保管すること。
 - 容器は、地震等で転倒したり、落下物で損傷を受けないように保管し、乱暴に取り扱わないこと。
 - 火気の近くでは、絶対に取り扱わないこと。
 - 直射日光の当たる場所に置かないこと。
 - 貯蔵又は取り扱う場所の周囲には、空箱その他の燃えやすい物を置かないこと。
 - 本来の使用目的以外に使用しないこと。
- 一定数量以上の貯蔵・取扱いは、消防署への届出及び許可等が必要です。詳しくは、消防本部危険物係にお尋ねください。

退職船員に係る健康管理手帳制度導入

水産港湾課 (☎33-5637)

石綿(アスベスト)被爆による健康被害を受けた船員が見受けられることから、国土交通省では、平成17年12月15日から退職船員に対する健康管理手帳制度を導入しました。

この制度は、船内において石綿を取り扱う業務等に従事したことにより、健康被害を受けた船員退職者(胸部エックス線写真等により、石綿被爆に係る一定の所見があると専門の医師に診断された方)に対して、健康管理手帳を交付し、手帳交付後は指定された医療機関において年2回の無料健康診断を実施することにより、健康被害を受けた退職船員の健康管理を行うものです。

【相談・申請受付窓口】

鹿児島運輸支局 ☎099-222-5660

みんなで守ろう、電波のルール ~6月1日から10日までは電波利用保護旬間です~

自治振興課 (☎33-5632)

ルールを守らない不法な無線局は、防災行政無線、消防、警察など人命に関わる重要な無線に対する混信、妨害をはじめ、テレビやラジオの受信に障害を与えたりするなど、私たちの生活をおびやかしています。

不法に開設された無線局を運用すると電波法違反で罰せられます。

一人ひとりがルール(電波法)を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

なお、電波に関する困りごと、ご相談等は次のところへご連絡ください。



九州総合通信局 (<http://www.kbt.go.jp/>)
不法無線局、混信、妨害 (☎096-368-8656)
受信障害(テレビ・ラジオ) (☎096-326-7873)
電波利用料 (☎096-326-7805)
その他行政相談 (☎096-326-7819)

交通安全一口メモ

~自転車は気軽に乗っても大丈夫?~

自治振興課 (☎33-5632)

県内の自転車の交通死亡事故は、昨年と比べ増加しています。

自転車は手軽な交通手段ですが、交通事故となると大きなケガにつながります。

事故にあわない、起こさないために、次のようなことに気をつけましょう。

一時不停止や信号無視のような自分勝手なルール違反はやめましょう。

歩道は自転車通行可の指定があっても歩行者優先です。思いやりのある運転をしましょう。

ライトは周りが見えるようにするだけでなく、自分の存在を歩行者や運転手に気付かせる役目もあります。薄暮時はライトをつけましょう。自転車に乗るときは、ルールを守り責任ある運転をしましょう。



農業用廃プラスチック類の回収(串木野地域)

農政課 (☎33-5635)

日置地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では、農業用廃プラスチック類の回収(串木野地域)を行います。

農業者の方は、下記の注意事項をしっかりと守り、回収にご協力ください。

回収日時 6月7日(水) 8:30~11:30

回収場所 野元家畜市場跡地

処理経費(廃プラ) 処理単価 30円/kg程度

農協口座で引落し扱いとなります。

持参するもの 印かん

注意事項

- ・異物(排出ビニール以外のもの)が混入しないようお願いします。
- ・3カ所を同種類のビニールひもで結び、つづら折りにしてください。
- ・運搬の際に、産業廃棄物運搬車両の表示及び書面の携帯が必要になります。

【問合せ】

- ・串木野庁舎 農政課 農林係
- ・JAさつま日置農協 串木野支所 経済課 (☎32-3287)

大規模な土地取引には届出が必要です

企画課 (☎33-5628)

下記の条件を満たす土地取引に当たっては、届出が必要です。

【取引の形態】

- 売買
- 交換
- 営業譲渡
- 譲渡担保
- 代物弁済
- 共有持分の譲渡
- 地上権・賃借権の設定・譲渡
- 予約完結権・買戻権等の譲渡

【取引の規模】

- ①. 市街化区域 2,000㎡以上
 - ②. ①を除く都市計画区域 5,000㎡以上
 - ③. 都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上
- 個々の面積は小さくても、権利取得者(売買の場合であれば買主)が権利を取得する土地の合計が上記の面積以上になる場合にも届出が必要です。

【届出の期間】

契約を結んだ日から2週間以内に土地の所在する市・区役所、町村役場へ届け出てください。

【罰則規定】

土地取引に係る契約をした日から2週間以内に届出をしなかったり、偽りの届出をすると、6カ月以内の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

【問合せ先】

串木野庁舎 企画課 企業立地係

6月の心配ごと相談

社会福祉協議会（☎32-3183）

相談はいつでも無料です。お気軽にご相談ください。
秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日					相談員
		毎週金曜日					
		2日	9日	16日	23日	30日	
串木野老人 福祉センター 9:00~12:00	生活・福祉 児童相談						心配ごと相談員
	健康・介護相談	-	-	-	-	-	看護師経験者
	年金・保険 交通事故相談	-	-	-	-	-	社会保険労務士
	財産・登記相談	-	-	-	-	-	司法書士 土地家屋調査士
	税金・経営相談	-	-	-	-	-	税理士
	法律相談	-	-	-	-	-	弁護士
市来老人 福祉センター 10:00~12:00	生活・福祉相談	6日 火	13日 火	20日 火	-	-	心配ごと相談員

法律相談を希望される方は社会福祉協議会に予約してください（受付人員7名）。他の相談は予約はいりません。その他お問い合わせは、社会福祉協議会へどうぞ。

香典返しを寄付

社会福祉協議会（☎32-3183）

次の方々から故人の香典返しにかえて、社会福祉協議会に寄付をいただきました。

ありがとうございました。ご冥福をお祈りします。

寄付者名	故人	年齢	住所
恒吉三郎	恒吉クチエ	96	住吉町
國料美義	國料トシ子	82	上名
久留公司	久留義盛	87	大里
松下キクエ	松下末男	94	下名
松木園タミ子	松木園哲也	85	下名
井坂マサ子	井坂孝志	71	上名
田平トミ	楮山ハル	104	住吉町
福田實	福田フヂ	80	西島平町
江藤マユミ	江藤忠藏	83	元町
中村淑子	中村時義	82	大里
梶克也	梶とみ子	57	羽島
南幸子	南五郎	74	上名
濱田実	濱田チヤ	101	大里
吉永七重	瀬戸口誠	58	日置市
池田美恵子	池田浩吉	67	上名
東克子	堀之内藤樹	73	荒川
真田千江子	真田一雄	77	港町
楮山政彦	楮山フミ	92	上名
下酔尾俊夫	下酔尾スミエ	60	下名
松崎ミヨ子	松崎岩男	73	塩屋町
堀之内幸雄	堀之内ハツエ	87	下名
宇都ヒロ子	宇都清平	79	湊町
下迫田美和子	下迫田正昭	60	住吉町

（届け出人が同意した方だけ掲載してあります。）

教育委員会だより No.17



~新任先生を「マグロのかぶと焼き」で激励~

4月12日に、いちき串木野市転入教職員の市内巡り・宣誓式及び茶話会が行われました。

市内巡りでは、冠嶽園・観音ヶ池市民の森等の名所・施設等を回り、素晴らしい景観と異国情緒を味わっていました。

宣誓式では、田中助役から「赴任された先生方は、勇気と情熱を持って未来を担う人材の育成に努めてほしい。」と激励がありました。その後、土川小学校の折田興一校長が「誠実かつ公正に職務を執行する」とする宣誓書を読み上げ、転入者を代表して生福小学校の田上忍校長が「本市の教育発展のために努力する。」と抱負を述べました。

茶話会では、市内15の小・中学校に本年度転入してきた教職員64名を、いちき串木野名物の「いちご」「サワーポメロ」「つけあげ」「マグロのかぶと焼き」等で歓迎しました。また、福田生樹（伊集院高等学校教諭）夫妻の音楽のプレゼントもあり、先生方はバイオリンの音色に聞き入っていました。

子どもさんのことを一緒に考えましょう！

~スクールカウンセラーによる相談事業のご案内~

子育てに“悩み”や“不安”はつきものです。

最近、子どもの様子で気になることがあるのだけれど・・・

うちの子は、学校ではどんな様子なのかしら・・・

子どもが学校に行きたがらないのだけれど・・・

友達からいじめられているのでは・・・

例えば、こんな“悩み”や“不安”をスクールカウンセラーに気軽に話してみませんか？

Q：「スクールカウンセラー」ってどんな人？

A：公立の小・中学校に派遣されるカウンセラーです。県のスクールカウンセラー配置事業によるカウンセラーが3人、市の単独事業によるカウンセラーが4人、計7人が派遣されます。いずれも、子どもや保護者の相談等に関して専門的な知識や経験をもっている専門家（臨床心理士等）です。

Q：相談したい時はどうすればいいの？

A：訪問日や相談の方法については、各学校又はいちき串木野市教育委員会学校教育課にお問い合わせください。なお、相談内容の秘密は厳守します。
（市内全小・中学校を7人のスクールカウンセラーが分担して訪問し、子どもたちや保護者・先生方の相談に応じる予定です。）

どんな些細なことでも結構です。お気軽にご相談ください。

【問合せ先】 教育委員会 学校教育課（☎21-5127）

図書館だより



館内おはなし教室

日時：6月3日(土) 15:00～

内容：かみしばい えほん

~~~~~

日時：6月16日(金) 16:00～

内容：エプロンシアター えほん



## 市来分館おはなし会

日時：6月10日(土) 10:00～

ボランティアグループ『たんぽぽの会』のおはなし会です。

日時：6月24日(土) 11:00～

## 市立図書館 6月の休館日

5(月)・12(月)・18(日)・26(月)

図書館の開館時間

8:30～17:00です

## 市来分館 6月の休館日

5(月)・12(月)・19(月)・26(月)

図書館の開館時間

9:00～18:00です

## 平成18年度児童図書モデルリスト

県立図書館で、毎年おすすめの本を選んで作成している「モデルリスト」を市立図書館に掲示してあります。今回のモデルリストもすてきな本ばかりです。ぜひご覧ください。

## 6月の移動図書館車巡回日程

| コース  | 巡回日      | コース   | 巡回日      |
|------|----------|-------|----------|
| 1コース | 6月6日(火)  | 6コース  | 6月15日(木) |
| 2コース | 6月7日(水)  | 7コース  | 6月20日(火) |
| 3コース | 6月8日(木)  | 8コース  | 6月21日(水) |
| 4コース | 6月13日(火) | 9コース  | 6月22日(木) |
| 5コース | 6月14日(水) | 10コース | 6月23日(金) |

サービスステーション(到着予定時)は『広報いちき串木野3/20号』に掲載してあります。詳しくは市立図書館(☎33-5655)へお尋ねください。

6月の本の宅配は  
8日・22日です。



## 著者寄贈

「<sup>きりどお</sup>切通し」(竹内美智代氏)

～南日本新聞4/20掲載～

「ここに<sup>い</sup>生るよ!!」(下野美紀氏)

～南日本新聞4/25掲載～

寄贈いただき  
ありがとうございました



## 新着図書(一般用)

- ・ミニ野菜のおいしい育てかた
- ・笑う顔には福来る  
～タッチ先生の心の看護学～
- ・紙魚家崩壊 ～九つの謎～(北村薫)
- ・五能線の女(西村京太郎)
- ・パズル・パレス 上・下

## 新着図書(児童用)

- ・バビロンまでは何マイル 上・下
- ・くまのサーシャはなくしやさん
- ・世界でいちばん幸せな犬  
～ハッピーとハナちゃん～
- ・モーツァルトへようこそ
- ・妖怪サーカス団がやってくる!



# 6月の市民カレンダー



|    |   |                                                                                                                                                |    |   |                                                                                                                             |
|----|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 木 | いちき串木野市交通安全の日<br>妊婦学級Ⅱ(10:00~串木野健康増進センター)<br>一般心配ごと相談                                                                                          | 15 | 木 | 高齢者交通安全の日                                                                                                                   |
| 2  | 金 | (9:00~12:00串木野老人福祉センター)<br>妊婦学級Ⅲ(13:30~串木野健康増進センター)                                                                                            | 16 | 金 | 一般心配ごと相談<br>(9:00~12:00串木野老人福祉センター)                                                                                         |
| 3  | 土 |                                                                                                                                                | 17 | 土 |                                                                                                                             |
| 4  | 日 | 危険物安全週間(10日まで)<br>当番医 串木野内科・循環器科(☎33-2211)<br>野辺ひふ科クリニック(☎33-0250)<br>ゆのもと記念病院(☎099-274-2521)<br>当番薬局 緑調剤薬局串木野店(☎33-1811)<br>さのさ調剤薬局(☎21-2280) | 18 | 日 | 当番医 えんでん内科クリニック(☎32-7000)<br>南州整形外科病院(☎32-0051)<br>博悠会温泉病院(☎099-274-2238)<br>当番薬局 山内調剤薬局(☎32-3908)<br>さくら調剤薬局(☎33-0450)     |
| 5  | 月 |                                                                                                                                                | 19 | 月 |                                                                                                                             |
| 6  | 火 | 市来地域定例公民館長会<br>(9:00~いちきアクアホール)<br>行政相談、一般心配ごと相談<br>(10:00~12:00市来老人福祉センター)<br>2歳児歯科検診(平成16年5月生まれ)<br>(13:00~串木野健康増進センター)                      | 20 | 火 | 交通事故0の日<br>一般心配ごと相談<br>(10:00~12:00市来老人福祉センター)<br>市水難救助法講習会<br>(15:00~串木野体育センター)                                            |
| 7  | 水 | 2歳6カ月児歯科検診(平成15年11月生まれ)<br>(13:00~串木野健康増進センター)                                                                                                 | 21 | 水 |                                                                                                                             |
| 8  | 木 | 5歳児歯科検診(平成13年5月生まれ)<br>(13:00~串木野健康増進センター)                                                                                                     | 22 | 木 |                                                                                                                             |
| 9  | 金 | 行政相談、法律・一般心配ごと相談<br>(9:00~12:00串木野老人福祉センター)                                                                                                    | 23 | 金 | 一般心配ごと相談<br>(9:00~12:00串木野老人福祉センター)                                                                                         |
| 10 | 土 |                                                                                                                                                | 24 | 土 |                                                                                                                             |
| 11 | 日 | 第18回いきいき健康体操のつどい<br>(8:30~串木野体育センター)<br>当番医 知花内科(☎32-8151)<br>藤井クリニック(☎32-8000)<br>石神胃腸科内科医院(☎099-274-3110)<br>当番薬局 つばさ薬局串木野(☎33-0900)         | 25 | 日 | 税務課日曜窓口(9:00~12:00串木野庁舎)<br>当番医 宮之原循環器クリニック(☎32-3241)<br>和田外科医院(☎32-4185)<br>樋口クリニック(☎099-274-9388)<br>当番薬局 八口一薬局(☎32-8659) |
| 12 | 月 | 定期健康相談・母子健康相談・母子手帳交付<br>(9:00~16:00串木野健康増進センター)<br>健康相談(13:30~15:00市来保健センター)                                                                   | 26 | 月 | 定期健康相談・母子健康相談・母子手帳交付<br>(9:00~16:00串木野健康増進センター)                                                                             |
| 13 | 火 | 一般心配ごと相談<br>(10:00~12:00市来老人福祉センター)<br>1歳6カ月児健康診査(平成16年11月生まれ)<br>(13:00~串木野健康増進センター)                                                          | 27 | 火 | 6カ月児健康相談(平成17年11月生まれ)<br>(12:45~串木野健康増進センター)                                                                                |
| 14 | 水 | 3歳児健康診査(平成14年11月生まれ)<br>(13:00~串木野健康増進センター)                                                                                                    | 28 | 水 | 1歳児健康相談(平成17年4月生まれ)<br>(12:45~串木野健康増進センター)                                                                                  |
|    |   |                                                                                                                                                | 29 | 木 | 乳児・産婦健康診査(平成18年2月生まれ)<br>(12:30~串木野健康増進センター)                                                                                |
|    |   |                                                                                                                                                | 30 | 金 | 一般心配ごと相談<br>(9:00~12:00串木野老人福祉センター)                                                                                         |

## 市の人口(5月1日現在)

総人口 32,790人  
男 15,347人  
女 17,443人  
世帯数 13,600世帯

## 〔すくすく育って大きくなあれ〕

4月届出

| 子どもの名前 | 保護者 | 住所   | 子どもの名前                                                                                                     | 保護者 | 住所  |
|--------|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|
| 重原 隼斗  | 孝之  | 上名   | 高田 直輝                                                                                                      | 健吾  | 上名  |
| 下迫田 大雅 | 信哉  | 下名   | 二見 聖也                                                                                                      | 徳幸  | 上名  |
| 白田 姫菜  | 武夫  | 下名   | 久保園 彩加                                                                                                     | 翔吾  | 湊町  |
| 新村 剛士  | 真   | 大里   | 上原 侑真                                                                                                      | 真一  | 大里  |
| 丸山 仁一朗 | 大   | 浜田町  | 小山 祐輔                                                                                                      | 大輔  | 上名  |
| 江藤 乃愛  | 健次  | 下名   | 橋本 連                                                                                                       | 大輔  | 日出町 |
| 重信 脩   | 慎也  | 栄町   | 橋本 愛梨                                                                                                      | 純一  | 荒川  |
| 富永 華蓮  | 康也  | 川上   | 出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内<br>持参するもの 出生届(出生証明書)1通<br>母子健康手帳 国民健康保険証(加入者のみ)<br>印鑑(届出人のもの)(届出人が同意した方だけ掲載してあります。) |     |     |
| 早馬 美波  | 昭一  | 下名   |                                                                                                            |     |     |
| 藤田 蒼生  | 尚生  | 西塩田町 |                                                                                                            |     |     |

# [学校紹介]

School Introduction

シリーズ ⑤

## 旭小学校



= キャッチフレーズ =

- あ** かるいあいさつ
- さ** わやか読書
- ひ** かりかがやく旭の子

明治12年（1879年）芹ヶ野二本松前に学校が創立され、東の西丘から朝日が照りさす所に建てられたので、校名を「あさひ（旭）」と名付けたと言われています。

金山隆盛期の昭和17年度は、児童数1,700名余りを数えていました。本年度は、児童数21名で学校・PTA・校区が一体となった教育活動を行っています。



### 【個に応じた指導の充実】

少人数学級では、一人一人の学習状況に応じた、きめ細やかな指導を行っています。



### 【みんな乗れるよ、一輪車】

7月の「さのさ祭り」までに1年生から全員で演技できるように練習をしています。



### 【交通安全レター作戦】

交通事故ゼロ4,565日（3/31現在）を継続中です。ドライバーに安全運転の願いを込めた飾りをプレゼントします。

旭小学校ホームページ <http://www.edu.pref.kagoshima.jp/es3/K-Asahi/top.html>



# かわいい天使たち



軍原 <sup>はやと</sup> 隼斗くん  
(上名)



元気にすくすく育ててください。  
母：加奈子さん

新村 <sup>つよし</sup> 剛士くん  
(大里)



すくすく大きく育ててね。  
母：さや香さん

(4月届出分)

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力してくださったみなさん、本当にありがとうございました。

発行：いちき串木野市役所 企画課  
〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1  
(TEL) 0996-32-3111 (FAX) 0996-32-3124

ホームページ：<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>  
携帯用：<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/i/>  
E-mail：[info@city.ichikikushikino.lg.jp](mailto:info@city.ichikikushikino.lg.jp)

